定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月十三日

広島県広島市中区江波沖町五番一号
三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社
代表取締役　吹原　正晃

限定承認公告

本籍山形県東村山郡中山町大字長崎六番地、最後の住所千葉県千葉市若葉区大宮台五丁目二番六号　被相続人　亡　今野　光弘

右被相続人は平成二十六年十二月三日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十五日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十三日

千葉県千葉市稲毛区園生町一三六六―一ウィズ稲毛六〇一号
相続財産管理人　今野　貴弘

限定承認公告

本籍兵庫県多可郡多可町中区田野口一八一番地三、最後の住所兵庫県多可郡多可町中区田野口一八〇番地　被相続人　亡　岸本　義任

右被相続人は平成二十六年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年二月十二日神戸家庭裁判所社支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十三日

兵庫県多可郡多可町中区田野口一八〇番地
相続財産管理人　岸本　喜和

限定承認公告

本籍愛媛県宇和島市本町追手二丁目一番地一九三、最後の住所神奈川県小田原市前川四七四―一ダイヤモンドライフ湘南七一一号
被相続人　亡　米澤　晃

右被相続人は平成二十六年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年三月二日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十三日

鳥取県境港市小篠津町九六五―四
限定承認者　渡邉　京子

限定承認公告

本籍高知県高知市縄手町四四番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中村　元彦

右被相続人は平成二十七年一月八日死亡し、その相続人は平成二十七年三月四日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十三日

高知県高知市縄手町四四番地六
相続財産管理人　中村　千春

任意清算公告

当法人は、平成二十七年二月二十六日をもって解散し、弁護士法第三十条第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月十三日

神奈川県川崎市幸区大宮町一四番地四中野ビル二階
弁護士法人リーガルエイド法律事務所
社員　桂川　英己

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年四月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年三月十三日

東京都千代田区内神田二丁目一五番一号
翔和建物株式会社
代表取締役　山田　義博

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十七年四月十三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年三月十三日

東京都千代田区大手町一丁目九番五号大手町フィナンシャルシティノースタワー
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社
代表取締役社長　足立　哲

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年四月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年三月十三日

愛知県名古屋市北区志賀本通二丁目四一番地
株式会社リアルエスト
代表取締役　池牟禮　公

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年八月二十日付官報の号外第一八六号三十二頁に掲載されています。

平成二十七年三月十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
ホークスタウン特定目的会社
取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ
取締役　阿久澤剛樹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二十九万九千四百七十八口を十七万千四百七十八口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年四月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年三月十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
ホークスタウン特定目的会社
取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ
取締役　阿久澤剛樹

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年二月二十日（号外第三十七号）公布経済産業省令第六号（特許法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令）				
（印刷誤り）				
一六	下	終りから五～一一	行頭をそれぞれ一字上げる。	
一八	上	一二	「FOR	「FOR
〃	〃	一九	「(FOR	「(FOR
平成二十七年二月十日（号外第三十号）公布国土交通省令第八号（建築士法施行規則及び建築基準法施行規則の一部を改正する省令）				
（原稿誤り）				
一三	上	一	(ロ)	(ロ)
〃	〃	〃	(ハ)	(ハ)
〃	〃	一〇		
〃	〃	二	(ニ)	(ニ)
〃	〃	九		
〃	下	三	二十六年	二十七年

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十三日付第五三号六四ページ●同日付第五四号一六〇ページ●同日付政府調達第四八号一六ページ●二月五日付衆会第四号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月　一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）